

令和5年度学年リーグ試合運営要領

1. リーグ戦

	6年/5年生リーグ	4年/3年生リーグ
試合方法	ブロック内総あたりのリーグ戦を行う。 当該チーム同士の話し合いにより、試合日時と試合場所を決定する。	
実施期間	4月9日(日)～10月15日(日)、6年生：8月27日(日)	
大会規則	我孫子市大会競技特別規則	我孫子市低学年大会競技特別規則
出場選手	6年/5年生以下	4年/3年生以下
	スポーツ安全保険加入手続きが終了していること。	
イニング数	6回	5回
コールドゲーム	3回以降10点、5回以降7点	3回以降10点
投手制限	1試合15アウト	1試合9アウト
試合時間	90分	75分/60分
使用球	公認J号	
バッテリー間距離	16m	14m
塁間距離	23m	21m
試合結果報告期限	10月15日(日)	6年生=8月27日(日)

- (1) 引き分けはなし。必ず勝敗を決する。規定イニング数 又は 規定試合時間が過ぎても同点の場合は 我孫子市少年野球連盟 大会競技特別規則7条に従い、特別延長戦を行なう。
- (2) 当該学年を優先して出場させることとする。ただし、規定内の学年であればどの学年の選手を出場させてもよい。低学年のみのチームは高学年のリーグには参加出来ない。また、2年生以下を出場させる場合は、指導者が本人の運動能力や技量をよく勘案した上で、出場させること。
- (3) 当該学年の選手がいない場合は、そのリーグに参加できません。
- (4) 実施期間中に試合が出来なかった場合は該当する両チームとも「負け」とする。
- (5) 4年生リーグ、3年生リーグのユニフォーム着用は、必ずしも義務とはしない。但し、運動の出来る服装で、運動靴と帽子を着用すること。また、新入部員はスポーツ安全保険加入を確認後プレーさせること。
- (6) 4・3年リーグでは指導者がコーチボックスでランナーコーチをしてもよい。(無番コーチ2名のベンチ入りは廃止)
- (7) 試合終了後、勝ちチームの責任者は下記の試合結果報告先に結果(点数、勝敗)を連絡のこと。
- (8) 規則は我孫子市少年野球大会競技特別規則、同 低学年大会競技特別規則、公認野球規則及び競技者必携(競技運営に関する連盟取り決め事項、競技に関する連盟特別規則)を適用する。
- (9) 全リーグで合同チームを認めます。(我孫子市少年野球大会競技特別規則に準ずる。)

順位は以下の優先順位で決定する。

- ① 全試合消化チーム
 - ② 勝ち数順
 - ③ 勝ち数が同じ場合は、直接対決の勝者とする。
- 上記①②③でも差がつかない場合は、当該チームの得失点差を持って決する。

2. 決勝大会

日 程

3年・5年 10月29日(予定)

4年・6年 11月23日(予定)

※ 変更の可能性がります

- (1) 決勝大会に出場するチームは、各ブロックの上位1チーム(計2チーム)とする。ただし、1ブロックの場合は、上位2チームによる決勝大会とする。
- (2) 試合ルールは、基本的にリーグ戦予選に準ずる。
- (3) 規則は、我孫子市少年野球連盟 大会競技特別規則、同 低学年大会競技特別規則、公認野球規則及び競技者必携(競技運営に関する連盟取り決め事項、競技に関する連盟特別規則)を適用する。
- (4) ベンチ入りは20名。(ただしメダルは15名分。メダルの追加はできません)

試合結果報告先：我孫子市少年野球 事務局 稲葉、荒木まで
学年リーグの各試合が終了した時点で、両名に報告下さい。

E-mail : inabada@gmail.com

E-mail : arktseagle@gmail.com